

会議の要旨（議事録）

会議の名称	第1回鳥栖市子ども・子育て会議		
開催日時	平成30年12月10日 19:00～20:50	開催場所	鳥栖市役所2階第1会議室
出席者数	委員 10人 事務局 6人	傍聴人数	0人
議題	(1)委員委嘱状交付 (2)会長、副会長選出 (3)子ども・子育て支援新制度について (4)第2期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画の策定について		
配布資料	資料1 鳥栖市子ども・子育て会議設置要綱 資料2 鳥栖市子ども・子育て会議委員名簿 資料3 子ども・子育て支援新制度の概要 資料4 市町村子ども・子育て支援事業計画のイメージ 資料5 第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査等業務 資料6 鳥栖市子ども・子育て支援に関するニーズ調査票 (就学前児童保護者用) 資料7 〃 (小学生児童保護者用) 資料8 鳥栖市子ども・子育て会議スケジュール(案)		
所管課	(課名) こども育成課 (電話番号) 0942-85-3552		

平成30年度第1回 鳥栖市子ども・子育て会議議事録

1. 開会、委嘱状交付

- (1) 健康福祉みらい部長あいさつ
- (2) 委嘱状交付 委員名簿【資料2】
各委員、事務局紹介

2. 会長、副会長選出

委員より立候補及び推薦の意見等なし

事務局： 第1期計画策定時も子ども・子育て会議委員をしていただいた鳥栖市立幼稚園連合会の菅原委員に会長を、また、小学生児童に関する方の中から鳥栖市校長会の宮原委員に副会長を提案したい。

委員： 異議なし

【会長】菅原委員、【副会長】宮原委員に決定

3. 子ども・子育て支援新制度について

事務局より次の資料に基づき、子ども・子育て支援新制度を説明

- ・新制度なるほどBOOK—すくすくジャパン【内閣府ホームページ

https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/event/publicity/naruhodo_book_2804.html】

- ・子ども・子育て支援新制度の概要【資料3】

委員：企業主導型保育事業の対象者は未就学児なのか。

事務局：主に0～2歳児を対象としている。規模が大きいくところは3～5歳を受け入れているが、鳥栖市内は（5か所中）1か所のみ。

委員：今後増える予定はないのか。

事務局：情報は入っていません。

委員：子ども子育て支援新制度を導入することで、保育士を増やしていくのか。保育士の作業現場の改善に直結するものなのか。

事務局：新制度は、処遇改善加算措置があります。また、研修等の受講を進めていく施策となり、保育士確保につなげていくこととなります。

委員：新制度により、給与の改善ができればいいと思う。

委員：現場の保育士の意見を吸い上げ、何に困っているか表面化できればいい。今、現場の保育士の意見は行政に届いていないと感じる。子どもが好きな保育士の良心に甘えているのではないかと思う。新制度が現場の働き方の改善のバックアップになればと思う。

会長：幼児教育の無償化により、保育士不足の加速が想定され、大きな課題になると思う。本会議で積極的な意見を言うとともに、鳥栖市に保育士・保育教諭が来てくれるような政策が必要になってくるだろう。

委員：児童センター利用の保護者に、資格はなくても、保育士を目指して園で働いていた方がおられる。鳥栖市ではこれから資格を取得する方を採用できないのか。また、転勤で来られた方で周囲に助けてもらう人がいない場合、支援が必要である。母親にファミサポを紹介し、ゆっくり子育てできるように、就職に関する勉強会に参加できる環境が必要。保育士にも負担がかかっている等の改善すべき点がある。

会長：保育士等の仕事量について、労働基準法が厳しくなったことから大きく改善されている状況にある。また、離職率の改善により子どもに接する保育士等の安定が大切になる。

委員：幼児教育・保育は、子どもが最も恩恵を受けるものであるが、先生たちの余裕のなさが子どもの心に伝わり、子どもがストレスを抱えている状況にある。シンプルに保育とは幼児教育とは何かに重点を置いてはどうか。保育所実習後の学生は、保育

士が多忙なため、実習の手応えを得ないまま帰ってくる。実感が持てず、これでは次世代が育たないと感じている。政策面以外にも養成校と現場のつながり強化により、後人育成ができると考える。

会 長：新制度は量の拡充は進んでいるが、質の改善はできていないのではないかと思う。本会議においても、子どもの最善の利益に入っていく議論が必要だと思う。

4. 第2期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画の策定について

(1) 子ども・子育て支援事業計画及び会議について

事務局より次の資料に基づき説明

- ・市町村子ども・子育て支援事業計画のイメージ【資料4】
- ・第1期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画
【市ホームページ <https://www.city.tosu.lg.jp/Material/45669.pdf>】

委 員：(第1期鳥栖市子ども・子育て支援事業)計画32頁の放課後児童クラブの現状はどうなっているのか。

事務局：放課後児童クラブは市全体では27か所を予定していたが、なかよし会が16クラブ、民設が3か所の計19施設となっている。待機児童に関して、本来は6年生までが対象であるが、1～3年生の受け入れで精いっぱいとなっているところがほとんどである。長期休暇のニーズが特に多くなっているが、夏休みを過ぎた頃からの退会もあり、年度当初と末でのニーズが大きく異なっており、施設充足に至っていない。

委 員：放課後児童クラブで支援が必要な子どもを受け入れているが、ソーシャルワーカーや児童相談員との連携がうまくいかないと思っている。先生方も専門的な知識を持っていていいが、全員持っているわけではない。環境に適應できない子どもに対して、療育に関する機関や専門職と連携し、穏やかに過ごせる放課後児童クラブにしていきたい。

副会長：各学校に特別支援コーディネーターがおり、専門機関や外部との連携を図って対応している。定期的な打ち合わせ等が必要だと思うが、現状は職員の時間が取れず、手紙での対応となる場合もある。できるだけ、面接が大切と思っている。

事務局：放課後児童クラブでも、あらかじめ小学校内や幼稚園・保育所から診断がついたお子さんは事前に調整できるが、現在診断がつかないお子さんへの対応が徐々に増えていると思う。幼稚園等との連携をしていかなければと考えている。徐々に、福祉担当者とのケース会議の機会を持たせていただければと思う。一人のお子さんに対して、支援には時間がかかるため、様々な専門機関と会議する機会を増やしたい。

(2) 第2期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画の策定ためのニーズ調査等について

事務局より次の資料に基づき説明

- ・第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査等業務説明資料【資料5】
- ・鳥栖市子ども・子育て支援に関するニーズ調査【就学前児童保護者用】【資料6】
- ・鳥栖市子ども・子育て支援に関するニーズ調査【小学生児童保護者用】【資料7】

委 員：アンケートの対象者はどのように決めているのか。

事務局：住民基本台帳からすべての方を抽出し、小学校区ごとに人口割合に応じた世帯数を無作為抽出している。また、同じ世帯に対象者が2人ならないようにしている。回収率は50%ぐらいを想定している。

委 員：アンケートはネットですることができれば、負担も少なく回収率もあがるかもしれない。前向きに検討していただきたい。

委員：就学前（の調査票）について、ベビーシッターの表記があるがどのように捉えたらいいか。

事務局：鳥栖市にない事業も掲載している。市外の事業を利用していることも想定される。説明内容を検討します。

5. その他

事務局より鳥栖市子ども・子育て支援会議スケジュール（案）を説明【資料8】

委員：次回も資料は多いのか。

事務局：ニーズ調査結果になるので多くなります。会議前に送付します。

会長：その他委員の皆様のご意見あれば発言してください。

委員：平成32年度の新庁舎建設にあたって、子育て世帯への配慮を検討してもらいたい。

事務局：庁舎建設計画への意見を出していきたい。

委員：子育て支援施設のほかにも幼児の子育てに大切な環境として、公園がある。鳥栖市に引っ越してきて、公園が少ないと感じた。親子が安心して遊べるような環境づくりが必要だと思う。そういうものは、新制度には含まれないのか。

会長：子どもと親が遊んだり、安心して子育てができるような街づくりについて、鳥栖市での施策はどのようなものがあるのか。

事務局：市の全体的な事業計画としては、鳥栖市総合計画があり、その中の細分化された計画として子ども子育て支援事業計画がある。これは、同じような地域や障害等の各種福祉計画と整合性を図りながら計画されている。また、別分野として公園事業や都市計画事業があり、総合計画の中で関連計画として整合性を図りながら、事業を実施していくこととなります。この会議での環境に対する意見は、総合計画の中での意見に反映されていくこととなります。

委員：市の補助事業として、自然との遊び場作りや子育て情報が載ったマップを作っている所があり、保護者自らの活動がさかんになっている。保護者を応援していくことが必要であり、色々なところに広がればいいと思う。

委員：家庭教育を大事にしている家庭もあるため、何らかの鳥栖市独自の施策があれば、より良い子育て支援になるのではないかと思う。また、保護者が何でも先生方に頼る姿勢が加速しているように見えるため、保護者の意識改革にも本計画策定が影響を与えればと思う。

委員：本当にニーズがある人や支援が必要な人が、生活に追われて調査に答えられないのではないかと心配している。内容が多いことで負担を感じているとの声や行政への諦め的心声を聴く。回答を得るための支援も必要ではないか。例えばスクールソーシャルワーカーが関わっている家庭ならお手伝いしてもいいのではないかと思っている。また策定された計画がお母さん達に届いてないのではないかと心配している。

委員：園の前の用水路があるが、子ども達が落ちないか心配している。また、道路の段差や側溝などの危険な場所について、未然に防ぐような対策が必要だと思う。その点を保護者や学校関係者と点検して対策できればと思う。

事務局：学校と建設課と道路管理者等が年に数回安全点検をしているかと認識している。そのような気になる箇所の意見を集約することで、改善できればと思う。本会議で出た意見も担当課に伝えたいと思う。

以上により閉会